

女性議会 会議記録

日 時 平成28年10月26日(水) 開会時間 午後 7時00分

閉会時間 午後 8時31分

場 所 加賀市役所 議場

議 長

議 長 谷 本 直 人

質問者

女 性 議 員 南 出 貞 子

女 性 議 員 新 家 尚 子

女 性 議 員 久 保 出 美 智 子

女 性 議 員 高 畠 清 美

女 性 議 員 塩 浦 清 栄

女 性 議 員 中 村 幸 子

女 性 議 員 越 前 朱 美

女 性 議 員 小 川 邦 子

女 性 議 員 笠 井 千 鶴

答弁者

副 議 長 稲 垣 清 也

議 員 上 田 朋 和

議 員 乾 浩 人

議 員 辰 川 志 郎

議 員 中 谷 喜 英

議 員 田 中 金 利

議 員 林 直 史

議 員 宮 崎 護

議 員 高 辻 伸 行

議 員 今 津 和 喜 夫

議 員 岩 村 正 秀

議 員 林 俊 昭

議 員 新 後 由 紀 子

議 員 川 下 勉

女性議会

- 1 開会挨拶
- 2 質問・答弁
- 3 閉会挨拶
- 4 講評

女 性 議 会

○谷本議長 ただいまから加賀市女性議会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

1 開会挨拶

○谷本議長 初めに、加賀市各種団体女性連絡協議会、南出貞子会長から挨拶があります。

○南出加賀市各種団体女性連絡協議会長 皆さんこんばんは。加賀市各種団体女性連絡協議会の南出です。よろしくお願いいたします。

本日は、女性議会を開催するに当たり、加賀市議会議員の皆様におかれましては、公私ともに大変お忙しい中にもかかわらず、多くの議員の皆様とともにこの日を迎えられることは大変ありがたいことであり、感謝をいたしております。さらに、議会事務局の皆様にもお手数をおかけしまして、誠にありがとうございます。

さて、私たち加賀市各種団体女性連絡協議会は平成6年12月18日に発足以来、平成10年11月に女性議会をこの議場にて開催をさせていただいたのを皮切りに、今日に至るまで毎年のように議員さんとの意見交換会や会議室での女性議会を開催するなど、女性の視点・観点での思いなどを御提案させていただいた経緯がございます。

今回は久しぶりの議場ですが、加賀市各種団体女性連絡協議会の活動目標の一つとして、男女共同参画社会の実現があります。加賀市の男女共同参画都市宣言を提言した団体として、きょうの質問は、日ごろ加賀市各種団体女性連絡協議会の各団体が各種活動をしている中から、女性の視点・観点での感じたことなどを各団体より質問をいたします。

質問者につきましては、昨年意見交換会での質問者と異なる9名で質問をいたします。質問のテーマにつきましては、今回折しも市政報告会と時期が重なりました関係上、市当局への質問ではなく、議会に関する質問のみとなります。90分という限られた時間ではありますが、質問者一同、勇気を持って一生懸命に質問をしてまいります。傍聴席には、加賀市各種団体女性連絡協議会の各団体の方々にもお越しをいただいておりますので、大きなパワーもいただいております。

議員の皆様におかれましては、大変に恐縮ではございますが、前向きな御回答をいただきますようお願い申し上げます。そして、この日が多くの皆様にとって、意義ある充実した日となることを願ひまして、加賀市各種団体女性連絡協議会としての挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

2 質問・答弁

○谷本議長 これより市議会に対する一般質問を行います。

通告がありましたので、順次発言を許します。

南出貞子さん。

○南出貞子さん 市政研究会の南出貞子です。毎年開催の女性議会ですが、トップバッターですので、昨年開催の女性議会の関連からですが、議会改革度ランキングについてから質問に入りたいと思います。

まず、ランキングの結果と今後の目標について質問します。このランキングは、全国の県議会・市議会・町議会・村議会などから、約1,400議会に対して早稲田大学マニフェスト研究所が毎年調査をしているものです。この調査に加賀市が参入したころは、順位としては863位、平成23年は43位。平成24年は19位。平成25年は20位と、徐々にランクを上げてきておりましたが、平成26年には他の議会の追い上げなどもあって、46位となりました。そこで、昨年開催の女性議会の質問に対する回答として、当時の議長より次回は期待してほしいと熱く語られたのを今でも思い出します。平成27年度はかなりランキングが上がったとのことで、平成27年度の結果と今後の目標についてお聞かせください。

次に、ランキングの対象項目と加賀市議会の強みと弱みについて質問します。

項目は大きく分けて一つ情報公開、一つ住民参加、一つ機能強化となっておりますが、その内訳を詳しくお願いいたします。ランキングが上がることは市民への議会に対する関心も高まり、大いによいことでは素晴らしいことだと思います。議会とは住民を代表する機関、市の意思を決定する機関、執行機関を監視する機関であります。加えて市議会は議決機関、市長は執行機関と言われ、両者の権限・役割は区分されて、互いに牽制しながら均衡を保ちつつ、ともに市政の発展のために活動するとあります。

そこで、これまでのさまざまな取り組みが加賀市民にとって、どのように生かされるのか。開かれた議会、政策提言をする議会、市民が参加する議会なども含め、加賀市議会の強みになること、弱みになること、そして、さらなる上位を目指すために今後の各種取り組み等をお聞かせください。

以上で終わります。

○谷本議長 高辻伸行議員。

○高辻議員 議会改革度ランキングについての一連の御質問にお答えいたします。

本年6月7日に発表されました早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度調査2015におきまして、加賀市議会は全国8位となり、初のトップテン入りを果たすことができました。この調査は、早稲田大学マニフェスト研究所が全国1,788の県市区町村議会を対象にアンケートを実施し、情報共有、住民参加、機能強化の3項目を独自の基準で採点したものであります。

この3項目の内容についてであります。まず、情報共有につきましては、インターネットによる会議中継の実施や会議録を初め、議員個人の採決結果、政務活動費、視察

結果等をホームページや紙媒体で公開しているかどうかなどの情報公開に関する内容となっております。

次に、住民参加につきましては、議会のさまざまな会議を一般公開しているかどうか、実際に傍聴者がどれくらいかといった内容についてとなっております。また、議会報告会や意見交換会の開催、フェイスブックの開設、日曜議会、また女性議会の開催なども内容に含まれております。

最後に、機能強化についてであります。議会基本条例の制定や政策条例の策定状況を初め、議会におけるテーマ設定や学識経験者の活用、議会のICT化に関する内容となっております。

これら3項目につきましては、個別の順位も発表されており、加賀市議会は、情報共有で11位、住民参加で45位、機能強化で8位となっております。議会改革度調査は、この3項目の中でも、特に機能強化の採点配分が高くなっております。

加賀市議会では、金沢大学法科大学院と連携協定を締結し、議会における政策法務の機能強化等を図っております。また、委員会等で目標設定を明確にした上で、進行管理を行い、実行した結果を振り返り、成果を評価し、次への目標を設定するというサイクルを常態化するため、PPDCAサイクル運用規程を策定しております。そのほか、タブレット端末を導入した議会運営を行っており、これらの機能強化が、加賀市議会の強みと考えております。

また、住民参加について、今回、順位が低く、弱みとなっておりますが、今後、多くの方が会議を傍聴したいと思えるほど、もっと議会に興味・関心を持ってもらえるような議会活動をしていくことが大切であると考えております。さらに、議会報告会についても、内容の充実や運営方法等を検証し、参加される方が満足して帰っていただけるよう、常に改善・改良を加えていきたいと考えております。

次に、今回、全国8位となった議会の取り組みが市民にどのように生かされるのかという点ですが、具体的に目に見えた形で、市民皆様に生かされているとは感じられないかもしれません。ただし、会議の一般公開や議会報告会の開催、議会だより・ホームページなどの広報・広聴を充実していくことで、これまでの閉鎖的な議会から身近な議会へ転換し、市民皆様が議会のことを知りたいときには、さまざまな手段で多くの議会情報を収集できる体制を整えていくことが大切であると考えております。

また、市政運営は、市長と議会の二代表制のもとで行っており、市長とは一定の緊張感を持って、対等・対峙関係を保たなければなりません。議会改革度調査にあるような機能強化を図ることは、議決機関である議会本来の役割を強化していくことになり、ひいては、二代表制のもとで、よりよい市政運営につながっていくものと考えております。

最後に、今後についてであります。今回の調査で全国的にも高い評価をいただき、

大変うれしく思っておりますが、これで市民の皆様からも評価をいただいたとは思ってはおりません。市民皆様の思いを加賀市政に反映し、皆様からの負託に応えられるよう鋭意努力してまいります。

また、具体的な取り組みにつきましては、これまでさまざまな取り組みを実行してまいりましたが、これらを継続していくことが大切であると考えております。さらに、議会活性化特別委員会においては、新たな議会活性化策も見出していくのではないかと考えております。

今後とも、議会基本条例に掲げた開かれた議会、政策提案する議会、市民が参加する議会などの実現を目指し、加賀市議会の活性化に向け、取り組んでまいりたいと思えます。また、皆様からのいろいろな御意見・御提言を承って、それをいろいろな議会改革につなげてまいりたいと思えますので、どうかよろしくお願ひしたいと思えます。

○谷本議長 南出貞子さん。

○南出貞子さん ありがとうございます。すみません、今、県内トップで、平成27年度は8位ということですが、今後、順位ばかりを求めるのではないと思うのですが、どのくらいの順位を想定されて、平成28年度は期待してよろしいのでしょうか。

○谷本議長 高辻伸行議員。

○高辻議員 先ほどの質問にもありましたけれども、全国それぞれの市町村議会、また県議会、区議会もいろんな形で努力をしております。8位というのは大変うれしいことではありますけれども、これを維持していくのが精一杯かなと。ベスト5に入れればいいかなという部分もありますけれども。

順位を上げることが市民の皆様からの負託に応えることには、そのまま直接につながるとは思っておりませんので、その辺はまた議長を中心にして、いかに順位を維持できるか、上げられるかということを考えてまいりたいと思えます。またよろしくお願ひしたいと思えます。

○谷本議長 南出貞子さん。

○南出貞子さん どうもありがとうございました。

○谷本議長 南出貞子さんの質問及び答弁は終わりました。

○谷本議長 新家尚子さん。

○新家尚子さん 私は加賀地区更生保護女性会の新家尚子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。時間も限られておりますので、早速質問に入らせていただきます。

私は今メディアで騒いでおります政務活動費についてお尋ねいたします。この7月に富山市議会でも不正が発覚いたしまして以来、全国にドミノ式に不正や修正が広まっておりますと伝えられております。

そこで、加賀市の場合はどのような使い方をなさっているのかお尋ねします。あわせ

て、その支給方法もお願いいたします。

以上です。

○谷本議長 稲垣清也議員。

○稲垣副議長 話題の政務活動費についての御質問にお答えいたします。

政務活動費は、議員個人に対し1人当たり月額8万円を、4月に上半期分として48万円、そして10月に下半期分として48万円がまとめて支給され、年度末に精算をして、残余額については返還をする方式となっております。

政務活動費は、市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動その他住民福祉の増進を図るために必要な活動に充てることができる経費であります。政務活動費の実態をとということではありますが、平成27年度の市議会議員全員の充当額の割合をお示しいたしますと、各種団体が主催する研修会への参加費などの研修費が最も多く、全体の約37%。以下、議員の活動や市政に関する報告会などの広報費が約25%、先進的な取り組みを行う自治体への視察などの調査研究費が約18%と続いている内容となっております。

これらの経費に関しての使途基準や運用指針等の詳細につきましては、政務活動費マニュアルとして策定をされております。加賀市議会のこのマニュアルは、平成19年度に策定したものでありますが、その後の平成22年度に懇親会会費や資料購入費、車両燃料費などの支出について大幅な見直しを行っております。また、それ以降も政務活動費の適正な運用、透明性の確保の観点から、随時見直しを図りながら運用を行っているところであります。

昨今、政務活動費に関しましては、県内・外で不正疑惑について取り沙汰されておりますが、加賀市議会議員として、各議員が使途内容に対する説明責任を果たさなければならないことを改めて肝に銘じ、日々、議員活動を行っていきたいと考えております。

なお、加賀市議会では、議員個々の政務活動費収支報告書を市議会のホームページ上で公開しており、領収書その他の資料につきましても、情報公開請求の手続きをせずとも、誰でも自由にその場で閲覧できるよう議会事務局に備えてありますことを御報告させていただきます。

以上です。

○谷本議長 新家尚子さん。

○新家尚子さん いろいろとおっしゃるのですけれども、あまり市民に見えない研究とか、それから出張とかをなさっていらっしゃるけれども、その成果というのはどういふものなのでしょうか。

○谷本議長 稲垣清也議員。

○稲垣副議長 成果の報告につきましては、我々のところは視察についても、研修につい

ても、調査報告書が添えられております。その上で、各議員が委員会の場や本会議の場において、その調査・研究で得た知識を持って質問をさせていただいたり、御提案をさせていただくというふうなことであろうかと思えます。

以上です。

○谷本議長 新家尚子さん。

○新家尚子さん いろいろありがとうございました。これで終わります。

○谷本議長 新家尚子さんの質問及び答弁は終わりました。

○谷本議長 久保出美智子さん。

○久保出美智子さん 介護の会の久保出美智子です。よろしくお願ひいたします。

議員定数について質問いたします。

議員定数について、今後どのように検討を進めていくのか教えてください。定数20名に対し現在17名の状況の中で、また、近年の人口減少に伴い、加賀市に適した議員定数と前向きな御意見をお願いいたします。

以上で終わります。

○谷本議長 岩村正秀議員。

○岩村議員 議員定数についての御質問にお答えをしたいと思います。

現在、今ほどおっしゃったとおり加賀市議会議員の定数は20名、うち3名が欠員でありますので、現員数17名で議会活動を行っております。

議員定数につきましては、市民の関心も高いことから、本年4月に設置された議会のあり方検討会において検討を重ねております。その過程で議員定数等に関する市民の御意見をお聞きするため、市内の主な団体の役員の方々から抽出しました142名に対し、アンケート調査を実施いたしております。恐らくこの中にもアンケートに御協力いただいた方もおられるかというふうに思えます。そのアンケート結果であります、やはり一番多かった意見が議員定数18名であります。2番目に多かった意見が20名であり、続いて15名、次に16名という結果になっております。

議員定数に関する近年の状況を振り返りますと、平成17年10月1日に旧加賀市と旧山中町が合併をしましたが、その際の旧加賀市議会議員定数は22名、旧山中町議会の定数は14名でありました。合併に当たり、新たな加賀市における議員定数について両市・町の議員で協議を行い、市町村の合併の特例等に関する法律の在任特例に関する規定を適用せず、旧山中町議会の定数14名を全て削減し、旧加賀市の議員定数22名を新加賀市の議員定数といたしております。また、平成25年10月の加賀市議会議員選挙では、さらに2名を削減し、現在に至っております。

なお、市議会議員に欠員が生じた場合、公職選挙法では、市長選挙と同時に市議会議員の補欠選挙を実施できることになっておりますが、加賀市の場合、市議会議員選挙と

市長選挙を同時に実施しているため、欠員を解消することができないのが現状であります。現在、議会のあり方検討会では皆さんからいただいた御意見も参考にしながら、アンケート調査の結果並びに全国類似都市の定数の状況、加賀市の過去の議員定数の削減の経過や補欠選挙にかかる状況も踏まえながら、鋭意検討を重ねております。次の市議会議員選挙まで残り1年となっておりますことから、11月中には議長に対し、その結果を答申する予定をいたしております。

以上が現況でありますので、御理解をいただきたいと思っております。

○谷本議長 久保出美智子さんの質問及び答弁は終わりました。

○久保出美智子さん ありがとうございます。

○谷本議長 高島清美さん。

○高島清美さん 加賀地区更生保護女性会の高島清美です。

きょうは常任委員会と議会活性化特別委員会についてお尋ねいたします。

総務、教育民生、産業建設の各常任委員会、そして議会活性化特別委員会について、市当局より提出された議案の審査以外に各委員会はどのような活動をされておられますか。活動状況については、市のホームページを読ませていただいております。いろいろ活動されておられると思いますが、その活動に伴う成果もお聞かせいただきたいと思っております。

以上で終わります。よろしくお願いたします。

○谷本議長 今津和喜夫議員。

○今津議員 まず、私のほうから、議案審査以外の総務常任委員会の活動内容及び成果についてお答えいたします。

今任期の総務委員会では、空き公共施設の有効活用及び防犯カメラの設置を主な調査・研究テーマとして活動しております。両テーマについては、先進地の視察を行い、それらも参考にしながら、当市に適した推進の形を検討しております。

まず、空き公共施設の有効活用については、各委員において定例会での一般質問や委員会等で質疑や提案等を行っておるところでございますが、来月の委員会の際には、空き公共施設の現地視察を予定しております。

次に、防犯カメラの設置については、安心・安全なまち、安心・安全な観光都市を目指す当市の状況に置きかえると、まずは、仮称ではありますが、犯罪のない安心で安全なまちづくり条例を策定することが、市全体の防犯意識を高めるきっかけになるとの考えから、来年9月議会の上程に向け作業を進めているところであります。

そのほか、主な成果といたしましては、平成24年12月に議会で制定した加賀市ポイ捨て等のない美しいまちづくりの推進に関する条例について、昨年度検証作業をし、当局に結果を報告したところ、ポイ捨て禁止路面標示の設置やキャンバス車内において啓発アナウンスを実施するなどの新たな取り組みにつながっております。また、総合防災訓

練の実施時期について申し入れをした結果、例年猛暑である8月に開催していたところ、ことしは気候が穏やかで参加しやすい10月に変更されました。

今後も、加賀市にとって重要な課題・事業に対する市当局の取り組みや経過状況を注視しながら、積極的に提案、提言等を行ってまいりたいと考えております。

○谷本議長 田中金利議員。

○田中議員 高島さんの質問に対してお答えさせていただきます。私のほうからは、教育民生常任委員会の活動内容及び成果についてお答えいたします。

教育民生委員会では、市民福祉や教育関係及び地域医療など市民の身近な課題について協議・検討し、施策の提案等を行っております。

主な成果として、本市の課題であります地域医療について、地域医療を守り、良好な地域医療体制のもとで市民の健康長寿を推進するため、市、医療機関、市民が果たすべき責務、施策を定めることにより、将来にわたり市民が安心して医療を受けることができる体制を確保するための条例を策定し、平成27年6月に地域医療を守る条例を制定いたしました。条例制定から1年が経過したことから、現在、委員会では、市、医療関係者、市民が地域医療を守るという共通認識を持ち、生きた条例となっているかどうかを検証する作業を行っております。

また、全国的に問題となっているいじめを未然に防止するため、仮称でございますけれども、いじめ防止条例の策定を今任期の目標設定といたしました。条例策定の取り組みといたしまして、先進地への視察のほか、市教育委員会との意見交換会を行い、加賀市のいじめの状況や対応等について有意義な議論を行うことができました。策定作業を進める上で、他市の条例や金沢大学法科大学院との連携の一環として、インターン生が法律や他市の状況調査を行いながら作成した、インターン生が考える条例案等を参考とするほか、市教育委員会と連携を図りながら、加賀市に合った条例の上程に向け、取り組んでいるところでございます。今後、来年6月議会での上程に向け、策定作業を進めていく予定としております。

以上でございます。

○谷本議長 中谷喜英議員。

○中谷議員 私のほうからは、産業建設常任委員会の活動内容及び成果についてお答えをいたします。

産業建設委員会では、これまで、加賀建設業協会、加賀管工事組合、かが緑化研究会、加賀商工会議所、加賀農業協同組合、石川県宅地建物取引業協会など、委員会の所管にかかわる各種業界団体と積極的に意見交換を行い、各団体の現状や課題などをお聞きしながら、活発に議論を行ってまいりました。意見交換の中でお聞きした重要な意見・提案については、委員会から議長を通じて市長に申し入れを行い、また、あわせて各委員において、定例会での一般質問や委員会などで質疑や提案などを行ってまいりました。

主な成果といたしましては、公園・街路樹などの管理業務委託の入札において最低制限価格が設けられたこと、また、指名基準に造園施工管理技士1級・2級の資格が考慮されるようになったことなどが挙げられます。

今後も、さまざまな団体と意見交換を行い、各団体が抱える課題等をお聞きし、市当局に対し積極的に提案、提言を行ってまいりたいと考えております。

また、現在、加賀市の伝統産品である九谷焼や山中漆器の器を用いて、加賀市産飲料による乾杯の習慣を広め、九谷焼や山中漆器及び加賀市産飲料の普及を図り、関連産業の発展と郷土愛の醸成を図ることを目的とした、仮称ではありますが、乾杯条例の策定に取り組んでいるところであります。今後、3月議会もしくは6月議会での上程に向け、策定作業を進めていく予定としております。

以上です。

○谷本議長 稲垣清也議員。

○稲垣副議長 私のほうからは、議会活性化特別委員会の活動内容及び成果についてお答えいたします。

議会活性化特別委員会では、平成23年4月に制定しました加賀市議会基本条例に基づき、加賀市議会の活性化に向けたさまざまな取り組みを行っております。

主な成果といたしましては、開かれた議会の実現のため、委員会を公開し、ライブ中継を開始したこと。そして、市議会のホームページを刷新し、より見やすく改めたこと。フェイスブックを活用し、市政及び市議会に関する情報の発信をより早くより広範囲に可能にしたことなどが挙げられます。

また、本会議や各委員会において、タブレット端末を導入し、会議資料の事前確認が可能となり、資料を先に調査してからの委員会審査に臨むことができるようになりました。また、必要なときに必要な資料、過去のデータなどを確認することができるようになりました。さらには、議会報告会や子ども議会、女性議会の開催など、市民との意見交換の場の確保にも取り組んでまいりました。

今後は、今年度実施しました議会報告会や議会アンケート調査でいただきました市民の皆様からの貴重な御意見を参考に、特に開かれた議会の実現に重きを置き、議会改革度ランキング8位の名に恥じないよう、議会活性化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○谷本議長 高島清美さんの質問及び答弁は終わりました。

○高島清美さん ありがとうございました。

○谷本議長 塩浦清栄さん。

○塩浦清栄さん 加賀市女性防火クラブの塩浦清栄です。よろしく願いいたします。

新設特別委員会と廃止特別委員会について質問いたします。

最初に新たに設置された新幹線特別委員会と企業誘致特別委員会について、それぞれの目的と今後の活動について教えてください。

次に地方創生特別委員会を廃止した理由と成果の活用について教えてください。

以上です。

○谷本議長 林 直史議員。

○林（直）議員 9月定例会において新たに設置されました特別委員会の設置目的及び活動内容についてお答えいたします。

まず、私のほうから新幹線特別委員会についてお答えいたします。

北陸新幹線金沢・敦賀間が平成34年度末に開業予定となっており、加賀市内においても遺跡発掘調査やトンネル工事など、少しずつ始まってきております。また、本年よりJR加賀温泉駅の仮駅舎の建設が始まると聞いておるところであります。

北陸新幹線加賀温泉駅舎及び周辺整備の問題につきましては、これまでも産業建設委員会で議論を重ねてまいりましたが、駐車場が不足している問題や駅前空間整備など、まだまだ課題が残されております。さらに、本年7月、8月に行いました議会報告会においても、市民の皆様から新幹線に関する御意見や御提案が数多く出ており、市民の関心度が非常に高いことも見えてまいりました。

そうしたことから、北陸新幹線加賀温泉駅舎及び周辺整備に関する調査を集中的に行う新幹線特別委員会を設置することとなったものであります。委員会の活動につきましては、一昨日、第1回目の委員会を開催し、新幹線整備に関する現状の説明を受けたところであります。

今後、随時、会議を開催し当局から進捗状況等をお聞きしながら、当局に対し積極的に提案等を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○谷本議長 川下 勉議員。

○川下議員 私のほうから、企業誘致特別委員会についてお答えをしたいと思います。

企業誘致につきましては、地域への波及効果も大きく、また市民の雇用の場の確保にもつながり、現在、加賀市の喫緊の課題である人口減少対策の大きな柱であると認識をしております。議会での一般質問でも多くの議員が企業誘致に関する質問を取り上げているところでもあります。また、議会報告会においても、若者の雇用の場の確保など、雇用や企業誘致に関する意見も多く出ております。新幹線に関することと同様に、市民の関心度が非常に高いことも見えてきたところでもあります。

そうしたことから、企業誘致に関する調査を行う企業誘致特別委員会が設置されたものであります。委員会の活動につきましては、先般、10月14日に第1回の委員会を開催し、加賀市の企業誘致施策や工場団地について説明を受け、また首都圏、近畿圏で活躍

されている企業誘致専門官の2人に出席をいただき、企業誘致活動の内容や課題などをお聞きし、加賀市の企業誘致の現状について改めて把握をしたところでもあります。さらに、来月は企業誘致について、近隣市への視察を行う予定としております。

今後、随時、委員会を開催し議論を重ねながら、今任期終了までに、委員会から企業誘致に関する提言や提案を当局に対して行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○谷本議長 岩村正秀議員。

○岩村議員 地方創生特別委員会についての一連の御質問にお答えをしたいと思います。

地方創生特別委員会については、昨年11月の臨時会において、加賀市の地方創生に関する調査・研究を行う特別委員会として設置された委員会であります。なお、特別委員会の委員の任期は申し合わせにより原則1年とされております。

本委員会では、ふるさと納税の現状について調査を行い、また市内における日本初や日本一の人や物の発掘、活用をテーマとした「日本一を探せプロジェクト」と銘打った地域活性化につながる取り組みについて、先進地視察や現地調査も行ってきたところでもあります。これまでの調査・研究の成果として、議長を通じて市長に対し申入書を提出いたしております。

その内容として、まず、ふるさと納税制度については、より一層の強化を図るために、市が主体性を持って取り組み、本制度にかかわる情報の迅速な入手に努め、また、寄附していただいた方々に寄附金の使い道が見えるように工夫することを求めています。

また、日本一を探せプロジェクトについては、加賀市内のひと・まち・しごとの3部門に分けて約100項目の日本初・日本一を拾い出し、さらに皆さんにぜひ知ってもらいたい10項目を抽出して、広報かがに本年4月より連載で掲載をいたしております。例えば、日本で初めて鉛筆をつくった加州松島社や、大聖寺耳聞山町出身の河野安通志さんは日本プロ野球の創設者と言われており、プロ野球の殿堂入りをされている方などです。それらの発掘した資源は活用方法次第では、市全体の盛り上がりが見込められることから、まず、地元での機運を高めるような仕掛けづくりを市が行うことを求めています。

この申入書の提出により、本委員会での調査・研究が一つの区切りを迎えたことから、委員会設置から約1年が経過した9月定例会において廃止されたものであります。今後、先ほど申し上げました申入書の内容について、市が実施していくものと期待をいたしております。

また、その後の活動成果の一例ではありますが、今年22日、23日に大聖寺地区会館で開催されました文化の祭典において、会場内に先ほど申し上げた日本プロ野球の生みの親であります河野安通志コーナーを設けて、市民に紹介をしておられましたし、関係者に

よると将来的に河野安通志さんの生涯を描いたテレビドラマを作成したい旨の話もされておられました。

以上、報告として答弁いたします。

○谷本議長 塩浦清栄さんの質問及び答弁は終わりました。

○塩浦清栄さん ありがとうございました。

○谷本議長 中村幸子さん。

○中村幸子さん さわやか女性の交流会の中村幸子です。

市議会アンケートと議会だよりモニターについて質問いたします。

先般、18歳以上の方1,500人の人たちを無作為に選んで、議会活動・議会運営の資料としてアンケートをされました。いろいろな意見があったかと思いますが、その内容などを今後どのように活用するのか、または紙面などで発表する予定などがありますか。

次に議会だよりについて、定期的に発行されている中でモニターからの意見を踏まえ、今後どのように反映されていくのかをお示してください。

以上です。

○谷本議長 上田朋和議員。

○上田議員 議会アンケートについての御質問にお答えいたします。

本年8月31日に、無作為で抽出した18歳以上の市民1,500人にアンケート用紙を郵送しました。中村さんのおっしゃるとおりでございます。既に集計は終えており、514名の方から回答をいただきました。

今回のアンケート調査は、これまでの議会での取り組みの検証や今後の議会活動・議会運営に対する課題整理を行い、次へつなげていくことを目的としております。

今後につきましては、来月の議会活性化特別委員会におきまして、調査結果の分析を行う予定でございます。その分析の結果をもとに、議会として重点的に取り組む分野やより効果的な情報発信等を整理しまして、さらなる議会活性化に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

また、今回の調査は平成25年について2回目の調査となっております。このような意向調査は定期的に行うことが大切であり、今後も定期的の実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○谷本議長 乾 浩人議員。

○乾議員 続きまして、議会だよりモニターについてお答えいたします。

まず、議会だよりについてですが、簡単に御紹介させていただきます。議会だよりは、議会の広報紙として、定例会ごとに年4回発行し、広報かがと一緒に各世帯に配布しております。内容は、定例会の概要や一般質問での質問・答弁の要旨、議案に対する

賛否一覧などを掲載しております。

「議会、議員は何をやっているかわからない」と、市民からよくそういう声が聞かれます。そうした声を払拭して、開かれた議会を実現していくため、議会だよりは手放せないコミュニケーションツールの一つと捉えております。このたび、この議会だよりについて、市民の皆様からの意見や感想、提言を求め、より内容の充実を図ることを目的として議会だよりモニター制度を始めました。モニター員は、市民の中から10名にお願いいたしました。既に5月号と8月号の2回、御意見を頂戴したところであります。

今後といたしましては、頂戴した御意見は議員4名で構成する議会活性化特別委員会広報部に諮りまして、改善すべきよい点などの御意見を常に紙面構成に反映させていきたいと思っています。そして、手に取ってもらえる議会だより、読みやすい議会だよりをつくっていきたいと考えております。

なお、議会といたしましては、議会だよりに限らず、いつでも誰でも自由に市民の皆様からの御意見や御感想をお聞かせ願えればと思っております。

以上でございます。

○谷本議長 中村幸子さんの質問及び答弁は終わりました。

○中村幸子さん ありがとうございます。

○谷本議長 越前朱美さん。

○越前朱美さん 女性史をみつめる会の越前朱美です。よろしくお願いいたします。

議会報告会について質問いたします。

平成23年4月の議会基本条例施行後から市民が参加する議会を目指し、実施されている議会報告会も6年目に入られましたが、開催後の反省点や質問内容等で、実施要綱や報告内容などが変わってきていると思います。

そこで質問させていただきます。初めに、昨年度と今年度の開催内容の違い、さらに来年度の実施計画についてお聞かせください。

次に、今年度の開催状況について質問します。今年度実施後の市民の反応はいかがでしたでしょうか。開催状況、また会場での質疑応答等の一例を挙げてお聞かせください。

以上、よろしくお願いいたします。

○谷本議長 辰川志郎議員。

○辰川議員 議会報告会についての一連の御質問にお答えさせていただきます。

加賀市議会では、平成23年4月に議会基本条例を制定し、それ以降、毎年、議会報告会を開催しております。毎年、報告会終了後には、運営方法等の検証を行い、常に改善・改良を加えながら、よりよい議会報告会となるよう進めてまいりました。そして、本年度の議会報告会からは実施要綱を策定し、要綱に基づいて運営することとしております。具体的には、2年をかけて市内まちづくり単位21会場で開催することとし、各種さ

さまざまな分野に対応できるよう、議員が所管委員会ごとに、均等に配置される班体制としております。また、これまでどおり、議会の報告に加え、参加者との意見交換をすることとしております。

本年度は、7月から8月にかけて、市内11会場で開催し、合計347名の方に御参加をしていただきました。各会場では、議会からの報告の後、議会改革をテーマに意見交換を行いました。参加者の方からは、多くの御意見や御提案をいただきましたが、その一部を御紹介させていただきますと、参加者から「今後、高校生議会を開催してみてもどうか」といった御提案をいただき、「選挙権が18歳に引き下げられたことから、議会としても若者の市政参加の一環として前向きに検討していきたい」と議員のほうからお答えをしております。この件につきましては、谷本議長も議長就任当初に「高校生議会を開催したい」と申ししており、今後、実施に向けた検討を進めていくことになろうかと思っております。

また、「もっと市民の意見を吸い上げる機会をふやしてほしい」といった参加者からの御意見に対して、「今後とも、議会報告会の場を活用して意見を吸い上げていきたい。さらには、各委員会で行っている関係団体との意見交換も継続していきたい」といった回答をさせていただいております。そのほか、「保育園の再編と子育て支援は矛盾していないか」、「雇用の確保や企業誘致を積極的に進めてほしい」といった市政一般の御意見も多数いただきました。

これらの御意見につきましては、要綱に基づいて、所管委員会において調査・研究を行うとともに、必要に応じて市長に対し、提言等を行っていくこととしております。これらの委員会での調査研究の結果につきましては、来年2月までに議長に報告することとなっております。この結果につきましては、ホームページ等でお知らせしたいと考えております。

また、参加者の反応・評価につきましては、各会場でいただいたアンケートでは、85%以上の方が、大変よかった、まあまあよかったと回答され、一定の評価をいただいております。しかし、報告会終了後に行った議会内の検証では、参加者の満足度を上げるための意見交換の方法の検討や市民皆様が関心のあるテーマ設定など、まだまだ多くの課題があります。現在、議会活性化特別委員会におきまして、来年度に向けての検討を始めているところであり、来年度は4月から6月までの春の時期に市内10会場で開催する予定としております。

今後、委員会において、本年度の反省結果を踏まえながら、参加された方が満足し、次回も来たいと思っていただけるような議会報告会となるよう検討を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○谷本議長 越前朱美さん。

○越前朱美さん ありがとうございます。

今ほどの会場での質問の中の高校生議会、本当に賛成です。ぜひ実現に向けてよろしくをお願いいたします。

以上で終わります。

○谷本議長 越前朱美さんの質問及び答弁は終わりました。

○越前朱美さん ありがとうございます。

○谷本議長 小川邦子さん。

○小川邦子さん 加賀市女性防災ネットワークの小川邦子です。よろしくをお願いいたします。

防災訓練の参画状況と基地・防災特別委員会の活動について御質問いたします。

防災に対する意識向上及び備えを目的に、毎年、各地区で防災訓練が実施されています。加賀市主催の防災訓練や加賀市防災協議会主催の防災フェア等さまざまな事業が実施されていますが、議員の皆様の参画状況と今後についてお聞かせください。

また、基地・防災特別委員会の活動内容もあわせてお聞かせください。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○谷本議長 宮崎 護議員。

○宮崎議員 防災訓練に関する御質問にお答えをいたします。

初めに市内で実施される防災関連事業の参画についてでありますけれども、この防災関連事業につきましては、開催の情報が我々議会のほうにも入ったときには、まず各議員に周知、そして、参加の呼びかけに努めております。それから、参加できない場合におきましても、各議員に関心を持って、そして、実施内容の把握に努め、地域の方々と情報を共有して、時には当局に対して提案、そしてまた、提言等を行っております。特に、市のほうでも総合防災訓練をやっておりますけれども、そのほかにも、各地域、まちづくり推進協議会、それから、せんだっては商工振興会あたりでも、そういう防災の講演会などをやっておるといふ情報なども出ておりましたけれども、そういった地域の訓練、講演会等も含めまして、できるだけ議員のほうにも情報を流して、そこに参加できるように努めております。

基地・防災特別委員会の活動についてですけれども、議会において、平成26年10月に加賀市議会災害対策支援本部設置要綱というのをつくりました。それで、同時に議員向けの災害対応行動マニュアルもつくりまして、平成27年3月には災害対策支援本部設置訓練、ことし3月11日には災害対応訓練をいたしまして、この議場で会議をしている最中に地震が発生したと、そんな想定の中での避難訓練。それから、心肺蘇生法のやり方、AEDの取り扱いの方法、そういったものなど普通救命講習も学んでおります。このよ

うな訓練につきましても、今後とも我々議会としても関心を持って、そしてまた、継続して取り組むべきものと考えております。

そして、今年度、4月14日に加賀市防災協議会との意見交換会も行いました。参加した各団体の皆様から現状や課題など、大変貴重な御意見をいただいております。当局の担当部課長に対して、その課題解決に向けた調査・研究もお願いしております。

また、委員会としては、現在、市民、事業者、市、市議会が一体となって、その協働により、地域防災力のさらなる向上を図り、災害に強い、安全で安心なまちづくりを推進することを目的とした、仮称ではありますけれども、災害対策基本条例の策定に今取り組んでおります。先ほど申し上げました防災協議会との意見交換会の中で、加賀市においては、大規模災害が比較的に少ないことから、防災・減災に対する意識が希薄であるという、そういったことを指摘されました。そういったことについて、我々もまた認識を新たにしましたので、そのことを条例案の前文に盛り込んでいこうと取り組んでいるところであります。

条例の文案を今考えておりますけれども、今後、協議を重ねて、さらに関係団体と意見交換をし、そしてまた、パブリックコメントも行う予定をしております。来年6月議会での条例の議案上程を目指しております。本条例の制定により市全体の防災意識が高まり、市民総参加の防災体制を整える礎になることを願っております。

以上です。

○谷本議長 小川邦子さんの質問及び答弁は終わりました。

○小川邦子さん ありがとうございました。

○谷本議長 笠井千鶴さん。

○笠井千鶴さん 市政研究会の笠井千鶴です。よろしくお願いいたします。

加賀市の男女共同参画社会の実現について質問いたします。

毎年質問しておりますが、私たち加賀市各種団体女性連絡協議会は、特に各分野において女性の視点での意見が述べられる場の提供をお願いしております。そこで、議員の皆様、それぞれの地域において女性がより活躍できるよう、各団体や関係方面等への働きかけや提言などをお願いしたいのですが、実際、どのような働きかけをなさっていらっしゃるのかを教えてください。その具体的な取り組み事例をお聞かせください。

この質問は、議員の皆様全員にお聞きしたいことではありますが、時間の関係がありますので、今まで答弁をされていない議員の皆様と国立女性教育会館、ヌエックでの研修を受けられた高辻議員に答弁をお願いいたします。

○谷本議長 新後由紀子議員。

○新後議員 各団体への働きかけという御質問なんですけれども、私は議員ですので、一番働きかけが多いのは市当局ということですので、この間、私が男女平等、女性の雇用

問題等で市当局に取り上げてしていることをお話しさせていただきたいと思います。

特に加賀市は3温泉を抱えている地域でありますので、温泉旅館で働く女性従業員の働き方についてたくさんの御相談もあり、そうしたことをこの間、何回も市で、この場で取り上げて改善を求めてまいりました。特に昨年、働く時間ともらう給与を計算すると、1時間300円にも満たないという女性からの訴えがありました。その当時、この場で取り上げたときは、市当局はそのような実態は把握していないという御答弁でありましたけれども、私たちはさらにこれを労働基準監督署に申告をし、旅館の方々のお話を聞きながら、これらを改善するということにまできました。そして、この間の議会では、市として初めて市内50件の旅館を対象に、初任給であるとか、休暇制度であるとか、退職金であるとかの調査をするということで、今調査をしていただいております。どのような結果が出るか、私はこれらを踏まえながら、本当に男女平等といいますか、女性が安心して働けるような一步一步の改善をしていきたいと思っています。

そして、皆さん御存じのように、市役所の中でも保育士の中でも看護師さんでも学校図書司書でも、多くの女性の皆さんが非正規という働き方をされております。非正規の賃金は男性の半分以下です。ひとり親になると、もっと6割近く以下です。本当に低い賃金で働いているというのが実態です。

これは、きょう発表されました世界各国の男女差別の順位が発表されておりましたけれども、広い視野で見ると、日本は世界各国の中で111位、144カ国の中の111位。G7といわれる先進国7カ国の中では最下位という日本であります。ですから、女性が働きやすい国づくり、地域づくりは加賀市だけではなくて、私は国の法律の改正だとか、制度の改正も必要であるということから、県や国にも足を運びながら改善をしてまいりましたし、これからも改善していきたいと思っています。

特に、男女平等、女性が働く参画というときには、保育園の保育制度の問題、それから学童保育の充実の問題、子育て支援の問題などを含めまして、皆さんの声をいただきながら、地道にこの場で市当局に改善を要求しながら国、県にも声を上げていきたいというふうに思っております。

どうもありがとうございました。

○谷本議長 林 俊昭議員。

○林（俊）議員 御苦労さまです。

先ほどから南出会長さんの顔を見ていたら、考えればこのテーマとは中野孝子さんという職員がおったときからですから、男女共同参画の、これは記憶で申しわけないのですが、たしか法案が衆議院・参議院に附帯決議で出ていたのが平成11年ですから、17年間の息の長い闘いやなど記憶しております。その当時、南出貞子さんが市職員であったころ、新潟県の大和町、今は南魚沼市に合併してなりましたがけれども、そこに私の友人

で旦那さんがお医者さんですけれども、新潟県のゆきぐに大和総合病院の院長さんの黒岩卓夫さんという人のパートナーで黒岩秩子さんを訪ねて行ったらしいんで、後に私のところへ電話があつて加賀市職員で、非常にこのテーマに熱意のある方がおられると言われて、えっと言ったら南出貞子という職員ですと。そのことを今記憶にちょっと残しておりました。

男女共同参画についての個人の見解ということでございますけれども、私よりも高辻議員のほうが先ほどから勉強してきていますから、深く熟知していると思うのですが、私は日ごろの思いの中で、よく皆さんは家でどう呼ばれていますか。ある意味では母ちゃんとか、おおいとかと呼ばれておりませんか。私たちが気がつかない中で、それに応えているわけでありましてけれども、これらの言葉には、実は社会的差別の根っこが隠れておるんだろうと思います。

当市でも男女共同参画についての啓発活動については、先ほど言いましたようにして数十年以上の長きにわたり取り組んできております。しかし、住民の方々の意識を変革するには、まだまだ工夫と努力が足りないのは、私より皆さん方のほうがよく御存じだろろうと思っております。行政のほうもジェンダーフリーの基本姿勢を各機関とか、各部署で取り組んできましたけれども、男性優位の組織の改革に成果を上げているとの評価はできないと思います、先ほど新後議員も言われておりましたけれども。

よく言われることでありますけれども、男女共同参画は、まず家庭で夫婦の共同作業から始めることが最も効果的だと思っております。きょう早速家に帰ってから、こんなことを言うとパートナーに怒られるかもわかりませんが、家事をともにする工夫を始めてみてはいかがなものでしょうか。その一歩が夫婦の新しい環境ひいては社会全体のジェンダーフリーを実現することになると思っております。

そんな思いをしながら、私の見解を述べさせていただきました。ありがとうございます。

○谷本議長 高辻伸行議員。

○高辻議員 加賀市の男女共同参画社会の実現の御質問について、議会の中でも男女共同参画にはほど遠い存在の私ではございますけれども、なぜ指名されたのかは正直わかりませんが、皆さんにお叱りを受けないように私自身の所見を述べさせていただきます。今ほど両先輩議員からの答弁もありましたけれども、なかなか具体的な取り組み事例になりますと難しいのですが、先ほども申しましたように、所見を述べさせていただきます。

私は、平成14年2月に議員に初当選をいたしました。その年の10月に全国の20歳代から40歳代までの男女約90名が参加する内閣府主催の男女共同参画ヤングリーダー会議に出席させていただきました。この会議の参加には、加賀市議会では後にも先にも私だ

けではないかと思っております。

この会議の内容を少し紹介させていただきますと、まず1日目に、大学教授の「21世紀の政策課題、少子高齢化と男女共同参画」と題した講演を聞き、その後、オーストラリア、アメリカ合衆国、カナダの若者がパネリストとなり、各国の男女共同参画社会の取り組み状況の紹介がありました。2日目には「女性に対する暴力」、「国際ボランティア・国際NGO」、「教育・学習」、「雇用・育児・介護」、「農山漁村」、「法令・計画、広報・啓発」といったテーマについて、それぞれ班別に地域での自身の活動状況も含め、事例発表、質疑応答、意見交換をいたしました。私自身は、当時、わけもわからず会議に出席したわけではありますが、出席して社会においては女性自身の選択肢が狭く少ないのではないかと感じたことを記憶しております。

もっと仕事で頑張りたいのに、町内のイベントや企画で活躍したいのに、趣味を満喫したいのになど、男性と比べれば、まだまだ政治的、経済的、社会的参画には遠い存在であろうと思います。その点で考えれば、男女共同参画推進は、個人の尊重と法のもとの平等をうたう日本国憲法の精神に基づくものと賛同を得ます。

しかし、私が懸念するのは、先ほどの林 俊昭議員とはちょっと逆になりますけれども、ジェンダーフリー、すなわち生殖機能以外の男女の性差を認めないという理念であります。男らしさ、女らしさは、それぞれの国や地域の慣習や伝統から根づいた人の文化であり、これを否定することは、先人が築き上げたものを否定するに等しいと思います。また、全国各地においてもジェンダーフリー教育の問題が指摘されているところもあります。男女がお互いの能力を理解し、尊重し合い、助け合う、そんな男女共同参画社会が築ければよいと考えております。

この当時も、本会議の場において、ジェンダーフリーの推進について市長に伺ったことを覚えておりますし、その後も、機会があるごとに男女共同参画について議題として取り上げてまいりました。また、何か御縁があるのか、私が議長時代の平成26年1月には、加賀市男女共同参画都市宣言10周年記念講演会にも出席させていただきました。

近年は、女性の社会参画は着実に前進し、さまざまな分野でその能力をいかんなく発揮され、生き生きと活躍されている方々が多くおられます。しかし、その反面、日常生活の場におきましては、男女の役割や能力に対する固定観念が依然として根強く残っていることも事実であります。性別を超えて互いに対等なパートナーとして理解し、個々の能力を最大限に生かすことができる豊かな社会の実現を図るためには、家庭や地域において個人の尊厳を認め合うことが何より重要であります。

今後とも、私なりに機会を捉えて提言や市長に伺いたすなど、男女が社会の対等な構成員として自らの意思で活動に参画できる社会の実現に向け、なお一層努力していきたいと考えております。

以上でございます。

○谷本議長 笠井千鶴さん。

○笠井千鶴さん ありがとうございます。

○谷本議長 女性議会の質問は、終わりました。

3 閉会挨拶

○谷本議長 閉会に当たり、加賀市各種団体女性連絡協議会、南出貞子会長から挨拶があります。

○南出加賀市各種団体女性連絡協議会長 本日は議員の皆様におかれましては、私たちの細かい質問に対しましても丁寧に親切に御回答いただきました。誠にありがとうございました。今回は議員さん15名、加賀市各種団体女性連絡協議会18名、傍聴席の皆様も含めて多くの皆様とともに、この90分を共有することができましたこと、改めて感謝申し上げます。

私たち加賀市各種団体女性連絡協議会としては、この神聖なる議場での女性議会を開催できたことは、これからの加賀市各種団体女性連絡協議会にとっての大きな励みと今後の活動につながる貴重な経験になったと思います。そして、これからもこのような会をいろんな形で続けていくこと。時代に即したテーマや課題に向けて日々活動していくことの必要性も改めて痛感したところでございます。

きょうは先ほど男女共同参画について熱く語られた議員さんのことをお聞きしながら、自分が現役のときにいろんなモデル地区に行って、皆様からの熱い声援を受けたことをまた思い出しながら、また頑張ろうという気になりました。男女共同参画はお化けみたいで変なおもしろいものだけでも、身近なところから何か始めていけばできるんだねということから、男性の方から、私らがごみ拾いをするといいながら、ごみ当番を積極的にしているというモデル地区でのことも今思い出しました。先ほど林 俊昭議員もおっしゃいましたが女性会議で新潟県のほうへ行ったときのことも今思い出されて、懐かしいなと思うと同時に、今も言いましたが、また頑張らないといけないなと改めて痛感しました。

それと皆さん、今、きょう質問した皆さんの左胸にお気づきでしょうか。パープルリボンのバッジをしておりますが、これは実は11月、DV撲滅キャンペーン期間中として、私たちは毎週火曜日にあいりす相談室といたしまして、女性の悩み相談の電話受付をしております。そのこともありますが、11月は特別月間ですので、11月27日日曜日に大型店舗での街頭啓発もいたします。そういうことも含めていろんな活動もしておりますけれども、また頑張りましょう。

本当にきょうはありがとうございました。今後とも、私たち加賀市各種団体女性連絡

協議会の活動に叱咤激励、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

加賀市各種団体女性連絡協議会からの御礼の言葉といたします。本日は誠にありがとうございました。

4 講評

○谷本議長 続いて、加賀市議会副議長、稲垣清也君から加賀市女性議会の総括をお願いいたします。

○稲垣副議長 総括・講評というふうにお話をいただいたのですが、私のほうから本日の御礼を一言申し上げたいというふうに思います。

本日は、夜のお時間に議場を含め傍聴席にも多数の皆様にご参加をいただきまして、女性議会を開催いただきましたことに、心より感謝を申し上げたいというふうに思います。

そして、恐らくきょうに臨むために多くの準備、そして、議会について調査をいろいろされて、きょうに臨まれたのではないかなというふうに思います。どうでしたでしょうか。御満足のいく回答があったのでしょうか。我々も通常はそちらに座って質問をしますが、このいい回答を得るとというのが、我々の本当の仕事で勝負ということでもあるんです。そういう経験もしていただいたことはよかったですのではないかなというふうに思いますし、我々もきょうはいつもとは違う、こちらの執行部側に座るという大変緊張する、どんな質問がくるのかなと。もしかして、再質問があるのかなと、いろんな準備をしなければいけないと。そういうふうな貴重な経験をいただきました。本当にありがとうございます。

そして、きょうは皆さんから御質問、御提言をいただきました内容というのは、我々の議会改革の取り組みとか、普段の議会活動、そして、今後の取り組みという点で、我々が皆さんにそういうことを説明する大変貴重なお時間をいただいたと、我々のほうが感謝が多いと、そんなふうな気持ちでいっぱいでございます。本当にありがとうございます。

結びになりますが、加賀市各種団体女性連絡協議会の皆さんの各種団体の活動が、今後ますます活発になりますこと、そして、男女共同参画につきまして、社会実現がますます推進すること、そして、来年は選挙でございます。この中から女性議員が誕生するという事何かも祈念をいたしまして、本日の御礼の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○谷本議長 以上をもって、本日の議事全部を終了いたしました。

加賀市女性議会は、これをもって閉会いたします。